

## 日本赤十字社診療放射線技師会ホームページ特別準備基金運用規程

### (目的)

第1条 本会において、ホームページ（以下 HP とする）は会員への情報提供のみならず、会員同士の情報共有や会員管理等の役割を果たしている。この HP を運用する上で必要である HP 特別準備基金について定める。

### (方法)

第2条 前条の目的を達成するために一定額を一般会計より算出する。

### (運用)

第3条 基金は HP の更新や保守等の管理のため、理事会の決議を経て運用する。

### (会計)

第4条 基金は一般会計特別枠とし、金融機関に預金し保管責任は会長が負う。

### (収入)

第5条 基金より生ずる収入は基金に繰り入れる。

### (監査)

第6条 基金に関する会計監査は監事が行い、その結果を総会に報告しなければならない。

### (改廃)

第7条 この規程の改廃は、理事会の議決によるものとする。

### 附則

この規程は令和6年4月8日より施行する。